

通報訓練 I (基本編)

火災発見!

火災発見時の行動をとりましょう (別紙)

消防 (119番) へ通報します



携帯電話から...



事務所の電話から...

こんな方法も

- eメール119番
- FAX119番

お身体のご不自由な方は...

○携帯電話の場合

- ・他の市につながる場合があるので、正確な「市町村名」を通報してください。
- ・車を運転中の通報は大変危険です。安全な場所に停車してから通報してください。
- ・消防局から不明な点を再度問い合わせる場合がありますので、携帯電話の電源は切らないでください。

○eメール119番、FAX119番の場合

eメール119番、FAX119番は、聴覚に障害のある人、音声や言語機能に障害のある人、病気などで急に話せなくなった人など、自宅の電話、公衆電話などからの会話による通報が困難な方を対象としたサービスです。利用には、いくつかの注意事項がありますので、あらかじめ堺市消防局ホームページで確認しておいて下さい。

訓練時、実際に119番回線を使用する場合、必ず「事前に消防職員の指導」を受けてください。

○こんな方法も...

「火災通報装置」を使用する



火災通報装置は、主に病院や福祉施設などに設置されています。

ボタンを押すことで、自動的に消防局に通報が行われ、あらかじめ設定された音声メッセージにより消防局に火災を知らせます。

消防局では、確認のため返信することになっていますので、ボタンを押した後に返信があれば応答してください。ただし、初期消火や避難誘導のため応答できないときは応答する必要はありません。

こんなことは



- ×いつもの誤報だろう...
- ×上司に先に言わないと...
- ×だれか通報しただろう...
- ×内緒にしよう...
- ×ボヤだし...

○早期通報!!

